

商品説明書【積立定期預金】

項 目	内 容
1. 商品名	積立定期預金 ○満期確定型 ○満期自由型(エンドレス型)
2. ご利用いただける方	個人・法人のお客さま
3. 期間	(1) 満期確定型 6ヵ月以上5年以内 ※据置期間1ヵ月 (2) 満期自由型 期間の定めはございません。
4. 預入	(1) 預入方法 ○自動積立方式(口座振替) ・振替サイクル…………… 毎月 ・振替日 …………… 毎月一定の日 ・振替金額…………… 1,000円以上 ・増額月 …………… 年6回まで可能(任意) ○随時入金方式 ・店頭、ATM等による随時預入が可能です。 (2) 預入金額：1,000円以上 (3) 預入単位：1円単位
5. 払戻方法	窓口で一括、あるいは一部の金額を払い戻します。
6. 利息	(1) 適用金利 ①個人満期確定型 : 各預入時における満期日までの期間に応じた期日指定定期預金またはスーパー定期の店頭表示金利を適用します。 ②個人満期自由型 : 各預入時における期日指定定期預金の店頭表示金利を適用します。 ③法人満期確定型 : 各預入時における満期日までの期間に応じたスーパー定期1年ものまたはスーパー定期2年ものの店頭表示金利を適用します。 ④法人満期自由型 : 各預入時における期日指定定期預金の店頭表示金利を適用します。 (2) 利払方法 各定期預金の利払に準じます。 (3) 期日後利息 満期日以後のお利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率を適用します。 (4) 計算方法 各定期預金の利息計算方法を適用します。 (5) 税金 ○個人のお客さま…20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ※マル優ご利用の場合は非課税※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ○法人のお客さま…総合課税 ※非課税法人の場合は非課税

項 目	内 容
7. 手数料	—
8. 期日前解約時の取り扱い	各分割預入分について、期日指定定期預金またはスーパー定期の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。
9. 付加できる特約事項	○普通預金等からの自動振替による預入ができます。 ○満期確定型：預入日から満期日までの期間が1年以上のものは1口ごとの「期日指定定期預金」として、預入日から満期日までの期間が1年未満のものは1口ごとの「自由金利型定期預金(M型)」として受け入れます。 満期日前1年ごとの応当日を「特定日」として、預入日から期間が2年を超える期日指定定期預金は、最初に到来する「特定日」に満期日が到来したものとして解約し、その元利金の合計額(課税扱の場合には税引後の元利金の合計額)をとりまとめ、1口の期日指定定期預金に継続します。 この際、預入日から2年を経過している他の期日指定定期預金もその元利金を併せて元となる期日指定定期預金と併せて継続します。 ○満期自由型：1口ごとの「期日指定定期預金」として取り扱います。 同一日に自動継続される預入明細が存在するときは、合算し継続します。 ○個人のお客さまは、マル優をご利用いただけます。 ※マル優の非課税制度は、障害者等の方を対象とする制度です。
10. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
11. その他参考となる事項	この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2024年8月1日現在)